

機関番号：12608

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008 ～2010

課題番号：20530765

研究課題名（和文）日本とEU諸国における短期留学の特徴と高等教育の国際化に果たす役割の比較研究

研究課題名（英文）Comparative Study on Student Exchange to Japan and non-English Speaking EU Countries

研究代表者

佐藤 由利子（SATO YURIKO）

東京工業大学・留学生センター・准教授

研究者番号：50323829

研究成果の概要（和文）：

非英語圏として英語による授業という弱みを有する日本の短期留学を強化するには、縦横2つの軸からの拡充を検討する必要がある。縦とは、留学前、留学中、留学後の3つの時間軸にそった拡充策で、特に「留学前」の海外における日本語・日本文化普及活動、「留学後」のキャリア形成支援活動との連携が必要である。横とは、企業、自治体、他大学、研究助成機関、国際協力機関、国際機関等との連携で、日本留学の魅力を高めることが可能になると考えられる。

研究成果の概要（英文）：

As a non English speaking country, Japan has a weakness in its courses taught in English. In order to further promote student exchange, the vertical and horizontal line of exchange should be strengthened. Vertical line refers to the time line of the exchange: collaboration with Japanese language education before the exchange and support for their career development after the exchange. Horizontal stream refers to the collaboration with industry, local government, research foundations and international cooperation agencies. These collaborations will enhance the charm and sustainability of study in Japan

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	1,300,000	390,000	1,690,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：学生交流、非英語圏、EU、連携、企業、短期留学、エラスムス計画、東アジア

1. 研究開始当初の背景

日本における短期留学生の受入れは、1970年前後より、私立大学が先行して行っていたが、1993年の日米文化教育交流会議の学生交流

不均衡の指摘をきっかけに、政府は3カ月以上1年未満の短期留学生への奨学金供与と国立大学の教職員ポスト付与を柱とする短期留学推

進政策を開始した。2010年度には31国立大学法人と21私立大学で58の短期留学プログラム(短プロ)が実施され、同年の短期留学生は11,824人に上る(協定に基づく短期派遣留学生は24,508人)。2000年代半ばからの大学国際化推進政策の中で、大学の「出島」と呼ばれていた短プロによる国際的教育実践の拡大傾向が見られる。

EUでは1987年から域内の学生交流を促進するエラスムスが開始され、23年間で220万人を超える学生参加し、現在も年間約20万人の学生が教育・訓練やインターンシップに参加している。2004年からはEUの複数大学(2009年からは域外大学を含む)による共同課程の支援とEU域外の学生に対する奨学金供与を主な柱とするエラスムス・ムンドゥス計画が開始された。

高等教育における国際競争で優位に立っているのは、米国、英国、オーストラリアなど英語を母国語とする国々であるが、EUの構成国の多くは、日本と同じ非英語(母国語)圏である。

2. 研究の目的

本研究は、授業の英語化など、教育の国際化に同様のハンディを持つ非英語圏のEU諸国と日本の短期(3カ月以上1年未満)留学を、送出し側の大学や参加学生の視点から比較することにより、両者の「強み」と「弱み」を分析し、今後の日本の学生交流と高等教育国際化への示唆を得ることを目的としている。また、「英語による授業」という弱みをカバーするため、日本の短期留学では、企業見学、講師招聘などの「企業との連携」が実践されてきた。本研究では、このような日本とEUの短期留学(受入れ)における企業等関係機関との連携状況の解明も行うこととした。

3. 研究の方法

- (1) 非英語圏のEU諸国と日本における短期留学が、送出し側の大学や学生にどのように評価されているのかを解明し、その強み弱みを分析する。
- (2) 非英語圏EU諸国と日本において、短期留学が高等教育における国際化をどのように促進し、何が課題で、その課題を克服するために、どのような政策が有効であったのかを分析する。
- (3) 非英語圏EU諸国と日本の短期留学において、企業等関係機関との連携がどのように行われているかを比較する。
- (4) これらを通じ、非英語圏のEU諸国と日本における短期留学の特徴と、高等教育の国際化や企業との連携に果たしている役割を比較し、その効果を最大化するために

必要な政策や措置について考察する。

4. 研究成果

- (1) 非英語圏のEU諸国と日本における短期留学が、送出し側の大学や学生からの評価と強み弱み

第2章1.のオンライン調査結果に基づく分析では、非英語圏EUの短期留学と比較した日本の短期留学の弱みとして「英語による専門分野の授業の質と量」「日本人の英語力のなさによるコミュニケーション不足」の2つが大きな問題として挙げられた。他方、日本の短期留学の強みについては、「日本語クラス」「見学などその他活動」「他の留学生とのネットワーク機会」の3つが挙げられ、特に「見学などその他活動」については、「英語による専門分野の授業の質と量」という弱みをカバーするため、EUより活発に行われており、留学生の関心も高い「日本企業」との連携活動をプログラムに組入れる傾向も強い。

第2章2.のオーストラリアの大学から見た日本の短期留学の分析では、日本への留学を希望する学生のほとんどは日本語学習者であり、日本への送出しと日本語教育事情は切り離せないことを指摘し、学生の多様なニーズ、動機、日本語能力に対応した多様な受入れプログラムの提供を提言している。また、成績評価の甘さは、日本の短期留学の「弱み」として指摘されている。

第2章3.の米国の大学から見た日本の短期留学の分析では、米国で、主に8週間未満の超短期派遣留学プログラムの人気がある現状を踏まえ、このようなニーズに応えた超短期プログラムの提供を提言しているが、これはまさに、日本の2011年度予算で認められた、1カ月以上3カ月未満のショートステイ型プログラムの必要性の指摘と言える。また、学外リソースを活用した体験型学習や共同研究、近隣アジア諸国との連携プログラムなど、短期留学プログラムの多様化に取り組むことも提言している。更に、米国の若者の日本留学への内発的動機付けを高めるために、日本語教育と連携し、学習者を支援する建設的で、創造的、革新的なモデルの必要性を指摘している。

第3章1.では、ドイツとスウェーデンから見た日本の短期留学の課題の分析が行われた。ドイツの大学関係者からの聞き取りの結果、日本への短期留学生の増大のためには、英語による国際カリキュラムの拡大と、韓国や中国との学生交流とは異なる日本留学の魅力作りと情報の発信の努力が指摘された。また、スウェーデンでは、大学の派遣留学担当者への聞き取りに基づき、日本

の高等教育機関で英語により教授される講座の情報が入手しにくいいため、統一された講座情報システムの必要性が指摘された。

(2) 非英語圏 EU 諸国と日本における、短期留学による高等教育の国際化促進と課題、課題を克服するための政策

第1章1.で、日本とEUにおける学生交流の発展の比較と高等教育の国際化に与えた影響を比較した。日本では1995年に本格的に開始された短期留学プログラム(短プロ)による教育の国際化の実践について、一時は「出島」と呼称されるほど限定的な波及効果しか見られなかったが、2000年代半ばからの大学国際化推進政策の中で、短期留学の受入れ人数拡大や、短プロの英語による教育実践を全学レベルに広げる動きが見られる。他方、EUにおける目覚ましい学生交流の発展の背景には、「学生交流」と「国際教育交流基盤」間の好循環が存在し、この好循環を通じて高等教育の国際化が進み、質とサービスが向上し、EUで学ぶ留学生の増加が実現するという、更なる好循環が見られることが分析された。

また、第3章1.では、非英語圏EUの内、ドイツ、スペイン、スウェーデンの事例を分析した。ドイツにおいては、①一般学生から学費を徴収する高等教育機関で、徴収した学費の一部を留学生のための奨学金や留学生に提供するサービスの経費に充当し、このような学費還元の可視化を進めていること、②交換留学生の受入れ事務体制は、正規職員と非正規職員に加え、多くの学生インターンまたはアシスタントによって運営されていること、③エラスムスの発展により、多くの大学では、各学部で交換留学生を指導するアカデミック・アドバイザーや日常生活に直結した事務処理をする職員が存在すること、④学士課程ではドイツ語で授業を行っているため短期留学生の受入れには限界があるが、多くの大学の修士課程では英語で教える国際教育プログラムを持ち、積極的な留学生受入れを図っていることを紹介している。しかし、伝統的な授業形態では、教員が設定した授業計画による科目開講が一般的であるため、交換留学生は、履修科目の日程や試験の内容、成績や単位互換等について教員と直接相談しなければならないケースが多いという課題があることも指摘されている。

スペインでは、スペイン語や歴史文化という資産を活かし、中南米との紐帯も大事にしつつ、学生交流の活発化と留学生の獲得に成功しており、日本において、日本語教育、日本文化を活かし

た学生交流や留学生受入れに貴重な示唆を与えている。

スウェーデンは、ボローニャ・プロセスによる教育の国際化、標準化が進んだ国の1つであるが、2011年より欧州経済圏(EEA)外の学生に対する授業料有料化のため、国際大学院コースへ応募する留学生の大幅な減少が見られ、非英語圏諸国において、国際プログラムの有料化を行う困難さを示している。

第3章2.では、日本の大学における短期留学と国際化の現状分析として、3国立大学法人、1公立大学法人、3私立大学の事例を分析した。

大阪大学では、非正規の「超短期」のプログラムなどを各部局に創設して貰うため、パッケージ化と差別化、をキーワードとして、プログラム設計・運営のための支援システムを導入している。

一橋大学で2010年度に社会科学分野で開設された短プロでは、外国人客員研究員、ポスドクなどの若手研究者(特に元留学生)、外国大学日本校の教員、企業、政府系機関、海外勤務経験者が登録するNPOなどからの実務家教員を非常勤講師として採用する、日本文化や社会に関する体験型学習を行う演習科目を開講するなどの工夫を行っている。

関西外国語大学では、学部の英語教育の質を保つため、主に英語母語者から、学生を惹きつけられる授業ができる教員を厳選して採用している。また、ホームステイの提供、ドル建てのプログラムフィーの徴収、交換留学生の誕生日に歌を歌うなど、主に米国学生のニーズに応えたきめ細かい工夫を行っている。

国際教養大学では、ほぼすべての授業が英語で開講されており、また、学部在学中1年間の留学が必修となっている。これは、海外77の提携大学との学生交流が前提となった教育設計で、質の高い英語による授業が提供できるよう、国際色と実務経験の豊かな教員の確保と少人数クラスの設定、学生が自ら考え、意見を述べ、積極的に議論する米国式の授業スタイルの採用などを行っている。

慶応大学では、学部で、英語で開講される年間のべ70の科目を、留学生と日本人学生が共に履修できる。留学生数約1000名を10年で4000名へと増やす計画の中で、協定校からの短期留学生の受入れを増加する計画である。

早稲田大学では、国内屈指の規模で留学生の受入れと派遣を行っているが、このような学生交流に伴う業務を、子会社への委託、国際アドミッションズオフィスや翻訳センターの設立など、

優れたマネジメントで対応している。また、学生留学アドバイザー、学生スタッフリーダー、学生キャリアアドバイザー、レジデント・アシスタントなど、学生の力をうまく活用しながら、充実した留学生及び派遣学生の支援を行っている。

東京工業大学では短期留学プログラムに参加学生による修了時評価を分析し、コア科目の魅力、課外プログラムの人気、プログラム調整への満足が強みであり、国際大学院プログラムなど、大学全体で、留学生の教育・生活環境の拡充に取り組んできたことが、比較的高い評価を実現できた背景にあるが、研究室で行われるゼミなどでの使用言語の国際化(英語化)、英語による専門科目の質の向上、寮の利用規則の緩和や交流場所の設置などが課題として判明した。

(3) 非英語圏 EU 諸国と日本の短期留学における企業等関係機関との連携比較

第 4 章で、日本、EU、韓国における、短期留学受入れと企業等関係機関との連携事例を分析した。

名古屋大学では、2008 年より自動車工学分野のサマープログラムを開設した。自動車に関連する共同研究を実施している研究室が多くあったこと、同窓会を通じ、自動車関連企業には幅広いネットワークを持っていたこと、策定したプログラムが企業の協力を得やすい画期的な形であったことが、企業との連携に大きな効果を発揮している。しかし、経済が停滞し、企業の余裕がなくなる中、大学への協力について控える傾向も見られたが、企業の国際化や国際的人材の採用戦略の中でこのような連携プログラムの意義が、企業内でも見直されることが期待されている。

大阪大学では、一部宿舎について、日本学生支援機構の制度を利用して、都市再生機構からの借り上げを行い、住環境整備から入居者管理までのパッケージとしてアウトソースしている。

広島大学では、短プロ学生を対象としたインターンシップを、地元企業の協力で実施している。協力を依頼する担当教員の熱意、担当教員と受け入れ企業の信頼関係、地域企業が持つ留学生の将来とグローバル社会への国際貢献の精神がインターンシップの実現をもたらしたと分析している。

EU では、競争力のある知識経済圏の確立というリスボン戦略の目標実現を目指して、2006 年以降、欧州委員会教育文化部を中心に、高等

教育機関と企業の連携を促進する枠組みが整備され、新生涯学習計画の中で、大学と企業の定期的なフォーラムの開催、エラスムス多国間プロジェクトによる大学と企業等の連携のモデル案件の支援、また、エラスムス・プレースメントと呼ばれるインターンシップが実施されてきた。企業側がまだ十分に積極的でないこと、関係団体間の連携にとどまるため十分なインパクトや持続性が達成されていないこと、学生の語学力の問題などが課題として挙げられている。

韓国では、企業との連携・協力による大学宿舍建設と管理運営が行われており、大学側の大きな財源の準備がなくても施設を建設でき、施設設備・サービスの質的向が見られるものの、高額で、高所得の家族の学生でなければ入居できず、留学生が優先されていることに対する国内学生の不満も見られる。

(4) 非英語圏の EU 諸国と日本における短期留学の特徴と高等教育の国際化や企業との連携に果たす役割、必要な政策や措置

第 1 章 1. では日本と EU における学生交流の発展の比較に基づき「東アジア共同体構想」の下で推進されているアジアとの学生交流において次の 5 つの政策や措置について提案した。

- ① 国や関係団体からアジアの学生交流に必要な資金を集めて支援する仕組みや、資金援助が少なくても学生が参加したいと考えるような魅力的なプログラムの形成。また、学生側のプログラム・ニーズや企業側の人材ニーズに関する調査。
- ② 英語力の向上が実現できるような学生交流プログラムの形成や、日本語、中国語、韓国語といった各国の言語に関するニーズの把握とニーズに対応したプログラム形成。
- ③ 日本の強みを活かし、弱みをカバーするような学生交流プログラムの形成。
- ④ 企業、研究(助成)機関、外交(国際協力)機関など幅広い組織と連携する形での学生交流プログラムの実施。
- ⑤ 企業、国際協力機関、研究支援機関等のニーズ分析と共に、教育の枠を超えた、日本とアジアにおける学生交流のビジョンの提示。

また、第 1 章 2. では、質の保証の伴った東アジア諸国との学生交流を実現するために、次の 4 つの政策や措置が提案されている。

- ① Permeable framework (単位制度や成績評

価制度、学位取得条件等に関して、東アジア諸国の一般的な傾向を見出し、その傾向をできるだけ網羅したアジア全体の高等教育フレームワーク)の構築。

- ② 授業内容並びに学習成果 (Learning Outcomes)をシラバスや便覧等での公開。
- ③ 東アジア全体の単位互換制度の傾向に即した学習時間数40-50時間を1単位と考える ACSAM (Academic Credit System for Asian Mobility)を開発し、単位互換の共通のツールとして活用する。
- ④ 東アジア諸国の学年暦の相違の問題を踏まえ、2 学期制度の一般的な授業は 13 週から 17 週かけ行われてきたが、それらの科目を 7-8 週間ごとに分け、2 学期制度で開講される授業科目を 4 区分化し履修することができるようにする。

更に、第 2 章 3. (2)では米国における派遣留学と日本語教育の現状分析に基づき、日本留学を促進するために、次の 4 段階が、木の土、根、幹、葉に例えて、提案されている。

- ① 「土」学生の内発的動機付け(日本に興味がある、日本へ行って見たい)を高める活動: 初中等レベルにおける日本文化体験や日本語、文化教育を強化すると共に、日本語プログラムと超短期、短期、長期プログラムを有機的に統合、連携する。6 パターン提案されているが、この中には、学生の経済的、時間的負担を考慮して、IT を活用したバーチャル留学体験学習と日本語教育を組み合わせるものもある。
- ② 「根」魅力ある交換留学プログラムの開発: 多彩な付加価値の高いプログラム(アカデミック、体験型、共同研究、キャリアにつながるもの、地域、企業や他のアジアの留学プログラムに連携しているプログラムなど、参加者のニーズにあったプログラム)で、工夫のある教授法を使った興味ある授業運営(講義だけでなく、ディスカッション、グループプロジェクトなどを導入)を行い、留学生も受入れ側もお互いが得るものが多いプログラムの開発 (Win-win program)が必要である。
- ③ 「幹」効果的な情報提供・手続きプロセスの開発とマネジメント: 誰もが個人レベルでアクセスできるわかりやすいインターアクティブな情報サイトの開発と手続きの簡素化。日本への短期留学に関する共同ウェブサイトの開設と応募者のニーズ別の選択肢の提示。
- ④ 「葉」日本の大学レベルの超短期、短期、

長期派遣留学プログラム参加数:実際に渡日した人数だけではなく、遠隔教育での参加数なども統計に入れていくべき。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 8 件)

- ① 堀田泰司(2011)「東アジア地域における質の保証の伴った学生交流の挑戦と課題」『広島大学国際センター紀要』第 1 号、pp.67-78、査読無
- ② 恒松直美(2011)「広島大学短期交換留学生インターンシップと地域企業の国際貢献 - 交換留学生インターン受け入れに関する地域企業の意識調査 -」『広島大学国際センター紀要』第 1 号、pp.51-65、査読無
- ③ 近藤佐知彦・田中希穂(2010)「スペインにおける大学教育の国際化と留学生受け入れ戦略」『留学生交流・指導研究』12 号、pp.107-120、査読有
- ④ 近藤佐知彦(2010)「大阪大学の留学生リクルーティング戦略;非正規生から正規生へ、パッケージ化と差別化を通して」『留学交流』1 月号、pp.12-15、査読無
- ⑤ 近藤佐知彦(2010)「大阪大学と都市再生機構が連携;「千里青山台URフラット」について」『留学交流』12 月号、pp.10-13、査読無
- ⑥ 恒松直美(2010)「短期交換留学生向けインターンシップと日本人学生の参加 -国際的視野からのキャリア教育 -」『広島大学留学生センター紀要』第 20 号 pp.23-39、査読無
- ⑦ 恒松直美 2008 「短期交換留学生向けインターンシップと研修 - グローバル社会における地域ネットワークと大学教育-」『広島大学留学生センター紀要』第 18 号 pp.1-16、査読無
- ⑧ 佐藤由利子・廣瀬幸夫(2009)「東京工業大学における短期留学特別プログラムの強みと弱み - Young Scientist Exchange Program 学生評価結果の分析から -」、『広島大学留学生センター紀要』第 19 号、pp.97-105、査読無

[学会発表](計 4 件)

- ① 佐藤由利子、日本とEU における短期留学生交流の発展と関連政策の比較、日本高

等教育学会第14回大会、2011年5月28日、名城大学

- ② 佐藤由利子、増山和恵、野水勉、近藤佐知彦、科研「日本とEU諸国における短期留学の特徴と高等教育の国際化に果たす役割の比較研究」最終報告、留学生教育学会・短期留学プログラム分科会第5回会合、2011年3月4日、名古屋大学
- ③ 佐藤由利子、堀田泰司、太田浩、恒松直美、科研「日本とEU諸国における短期留学の特徴と高等教育の国際化に果たす役割の比較研究」中間報告、留学生教育学会・短期留学プログラム分科会第4回会合、2010年10月29日、京都大学東京オフィス
- ④ 佐藤由利子、近藤佐知彦、科研「日本とEU諸国における短期留学の特徴と高等教育の国際化に果たす役割の比較研究」中間報告、留学生教育学会・短期留学プログラム分科会第3回会合、2010年3月30日、大阪大学

〔その他〕

ホームページ等

日本学生支援機構(JASSO)のウェブマガジン『留学交流』6月号での科研報告書の紹介
<http://www.jasso.go.jp/about/kouryu.html>

科研報告書のホームページへの掲載

http://www.ryu.titech.ac.jp/~yusato/route_file.html

6. 研究組織

(1)研究代表者

佐藤由利子 (SATO YURIKO)
東京工業大学・留学生センター・准教授
研究者番号:50323829

(2)研究分担者

野水 勉(NOMIZU TSUTOMU)
名古屋大学・留学生センター・教授
研究者番号:50175527

近藤 佐知彦(KONDO SACHIIHIKO)
大阪大学・国際教育交流センター・教授
研究者番号:70335397

堀田 泰司(HOTTA TAIJI)
広島大学・国際センター・准教授
研究者番号:40304456

太田 浩(OTA HIROSHI)
一橋大学・国際教育センター・教授
研究者番号:70345461

鈴木 雅久(SUZUKI MASAHISA)
電気通信大学・国際交流推進センター・准教授
研究者番号:10313404

恒松 直美(TSUNEMATSU NAOMI)
広島大学・国際センター 准教授)
研究者番号:60363008

高浜 愛(TAKAHAMA AI)
一橋大学・大学院法学研究科・講師)
研究者番号:90444645

(3)連携研究者

水戸 考道(MITO TAKAMICHI)
関西学院大学大学院法学研究科・教授
研究者番号:30284574